

海上自衛隊のソマリア沖派遣をただちに中止せよ

自民・公明両党は、海賊対策の名目で東アフリカ・ソマリア沖へ自衛隊現行法で海上自衛隊の派兵を政府に申し入れ、麻生首相はこれを了承した。三月中にも現地での活動を想定している。

海賊対処の主体を自衛隊とし、海上保安庁を「自衛官に同乗」させるというが、海上警備行動はもともと日本領海や近海を念頭においていた活動であり、海自の活動が「海賊対策」と称するソマリア沖派遣となれば、当然日本船籍だけでなく、外国船籍の日本乗組員や乗客、日本の船舶運航事業者が運航する日本関係船舶、外国船籍に積載されている日本の積荷をも守ることになり、限りなく日本の安全とは関係のない外国船保護にもつながりかねないものとなる。また武器使用についても、正当防衛や緊急避難だけでなく自衛艦防護などへとさらに広がる危険がある。

「海賊対策」について、今日本がやるべきことは、ソマリアの和平のための支援、および国際海事機関など国際機関にたいする支援こそ強化すべきであり、「海賊対策」を口実にしたソマリア沖への派兵はただちに中止することを要求するものである。

二〇〇九年一月二十三日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部

常任理事会

麻生太郎内閣総理大臣 殿

浜田靖一 殿

自由民主党 殿

公明党 殿